



定例会の議案審議、一般質問などの詳細は、上記のQRコードから映像でご覧いただけます。

2月号

ふじいでら 市議会だより

編集・発行／藤井寺市議会
☎939・1208

令和2年第4回定例会のあらまし

令和2年第4回定例会は11月30日から12月22日までの23日間の会期で開催され、令和2年第3回定例会から継続審査となっていた令和元年度8会計決算の認定、本市水道事業に関する案件や、令和2年度補正予算、条例の一部改正、人事案件など24案件、議員提出議案1件、請願1件、意見書1件について、委員会・本会議を通じて慎重に審議を行い、すべての案件を議決し、閉会しました。

人事案件について

◆藤井寺市固定資産評価審査委員会委員

白木 直光さん

◆人権擁護委員

井関 芳文さん

松川 命さん

国に意見書を提出

次の意見書を全会一致で採択し、関係機関に善処を求め送付しました。

◎不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

一般質問



公明党
代表質問
片山 敬子

1 行財政アクションプラン 2020について

質問 アクションプラン2020（素案）と広報の財政記事に温度差を感じました。市民の方が記事を読んだとき、受け取り方が財政状況は悪くなく、良く見える様な広報の記載ではなく正確に伝えるべきだと思えますが認識をお聞かせください。

答弁 行財政改革アクションプラン2020は将来推計を用いた複数年度にわたる計画であり、広報は地方財政上に用いられる各種指標などに則した決算の結果で性質の違いはあるが、樂觀できません。危機意識を持っていただける様な広報の仕方について次年度以降更なる工夫が必要であると考えています。

質問 アクションプランでは厳しい収支見通しを示しているが財政状況を考える際には決算ベースの検証が重要です。どの様に検証していますか。

答弁 令和元年度決算において自然体の黒字ではなく財政調整基金の取り崩しによるもので、要

因について検証を行っています。
質問 令和2年度予算編成時、財源不足の調整基金を、どのくらい繰り入れられましたか。

答弁 財政調整基金から5億5千万円、起債償還の負担を軽減するための減債基金が1億7千万円、合計で7億2千万円です。

質問 令和3年度から公債費の増加の見込みは、どれくらいでしょうか。

答弁 約2億円の増加をする事になります。

質問 公債費も増加する中で令和3年度予算編成は決算ベースに近づけて予算を組めるのでしょうか。

答弁 できるだけ決算額に近づけるように精査を行っていきたくと思います。

質問 これまで財政調整基金を崩して編成している。またプランの中の聖域なきシーリング設定とあるが市民生活に影響はないのでしょうか。

答弁 シーリングによる令和3年度の考え方の中で事業の優先順位付けを行う必要があるが、一律に市民生活にかかわる予算が削減されないような予算編成手法としております。

質問 今後市の財政状況の理解として本来ならアクションプラン作成前に近隣市が行っている

予算編成方針を出すべきです。予算編成方針公表が必要ではないでしょうか。

答弁 予算編成方針公表の実現に向けて検討してまいります。

要望 市民の皆様には、あらゆる形で丁寧な説明と、しっかりと財政運営を要望します。

2 市政改善について

(1) 行政手続における押印廃止と書面主義の見直しについて

質問 中央省庁は行政手続の押印廃止を推進しており15000の行政手続きの内約99%の手続きで押印廃止が可能と明らかにされました。今後国においてデジタル庁が発足し押印廃止の取り組みが行われた場合、押印廃止対象のリストを洗い出すべきと考えます。又書面主義を見直す事でオンライン化・ペーパーレス化が進むと思いますが取り組み状況を教えてください。

答弁 総務省から発出される予定のガイドラインを参照し、市において事務手続きを洗い出し、判断基準を定め、押印義務について廃止の判断を進めていく考えです。

要望 国の動きを敏感に察知して住民サービス向上に向けて対応をお願いします。

(2) 行政手続のデジタル化によ

るオンライン申請の推進について

質問 国は行政のデジタル化を推し進めています。今すぐにも実現可能な行政手続きのオンライン化はマイナンバーカードを活用したマイナポータルびつたりサービスです。すでに活用している項目はありますか。

答弁 児童手当に係る各種手続き件数が増加しています。

質問 コロナ禍で災害が発生した場合びつたりサービスは、すぐに罹災証明書の発行申請ができますが、どの様にお考えでしょうか。

答弁 導入に向けて関係課とも協議を進めながら検討してまいります。

要望 更にオンライン化で行政手続きの利用拡大の取り組みをお願いします。

(3) 福祉の総合相談窓口について

質問 市民の方から自分の相談窓口はどこに行けばいいかわからない。又相談窓口で担当分野の違いから、たらいまわしにされるケースも見られました。令和3年度国は社会福祉法の一部を改正し地域住民の複雑化、複

合化したニーズに対応する包括的な支援体制整備を行います。そこで包括的な支援体制を整えれば、そういった事もなくなると

思いますが福祉の総合相談窓口の実現に向けてどの様にお考えでしょうか。

答弁 市民の方が抱える複雑化・複合化したニーズに対応するため包括的な支援体制の構築を目指すため関係部署と協議してまいります。

要望 国の法改正では断らない支援を一体的に進める新事業です。環境が整ってききましたので早急に窓口の設置をお願いいたします。



公明党
個人質問
玉田 日登美

1 庁内の感染拡大予防対策について

質問 今後及び明年2月の市・府民税申告時期の対策を教えてください。

答弁 庁舎の出入り口にサーモモニターの設置を検討しています。申告においては郵送申告も可能なことなど一層の周知に努めてまいります。

2 子どもを守る取り組みについて

(1) ヤングケアラーの本市の実態について

質問 家族の介護を日常的に担う18歳未満のヤングケアラーに

ついて学校で実態を把握されていますか。

答弁 子どもの中に家庭での負担の影響を疑われる子どもがいることは把握しておりますがこれらのケースが、ヤングケアラーに全て合致するものか正確な実態把握には至っていない状況です。

(2)子どもの弱視の早期発見について

要望 3歳6か月健診での、視力検査の重要性を周知し、フォトスクリーナーでの検査を要望します。



公明党
個人質問
伊藤 政一

1 成人式について

(1) 対策について

質問 現時点でのコロナ対策などを聞かせください。

答弁 3密を避け、マスク・消毒、参列者制限を実施し、校区別・地区別取り組みも中止にします。

質問 式典のライブ配信を予定している市もあるが、本市でも配信できないでしょうか。

答弁 実施に向けて検討中です。
要望 実行可能な感染予防対策を講じていただくことと、当日式典会場に参列できない方やご

家族のために、ライブ配信の実施を要望します。



大阪維新の会

代表質問

松木 洋介

1 人事評価制度について

質問 市が大きく変貌を遂げるには市長の速度感ある決断力と現場職員の更なる能力向上と奮起が必要不可欠です。頑張った職員にどの程度反映されますか。

答弁 絶対評価では処遇幅が抑制され、年間で1〜2万円です。

質問 相対評価では処遇幅が抑制されず、頑張った職員に反映されますが、いかがでしょうか。

答弁 相対評価は職員間で優劣をつけることに主眼をおいた評価であり、給与反映に有効な手段であると認識しております。

一方、絶対評価については、明確な評価基準のもと、職員を具体的に評価することで能力開発に有効な手段と考え、本市でも採用しております。

質問 相対評価でも多面性評価を導入することで、的確な指導が可能となり、能力開発につながりますが、いかがでしょうか。

答弁 相対評価の長所は競争が活発になることで、絶対評価は特定の目標達成度によっての評価となるため、職員自身が目標達成に向けて集中ができ、意欲向上につながります。頑張った職員は的確に評価していくべきと考えておりますので、本市にあつた評価法を制度設計したいと考えております。

質問 職員を的確に評価するためには現行の上司が部下を評価する一方通行な評価法ではなく、同僚や部下からも評価を受ける健全で公平な多面性評価の導入が必要ではないでしょうか。

答弁 多面性評価の検討も含めて本市にあつた評価法を制度設計したいと考えております。

質問 観光難易度A級シティフジデラの内容を伺います。

答弁 本市のディープなスポットやそれにまつわるエピソードを募集し、難易度の判定を行い観光サイトを作成する企画です。

要望 更なるプロモーション活動による周知拡大を要望します。

質問 本市にお住いの外国人の方の人数を伺います。

答弁 759人在住しています。

要望 総務省は、地域における多文化共生推進プランを改訂した。本市においても早期の単独の策定を要望します。



大阪維新の会
個人質問
河井 計美

1 ICTの活用について

質問 現在の情報政策課の業務内容の概要を教えてください。

答弁 日進月歩で進化するICT分野における情報を収集・研究し、世の中の変化に合わせ、市全体のICTの活用による業務の効率化・省力化及び市民サービスの向上について推進する業務を担当しております。また、毎年各課1人をICT推進員に任命し、ICT推進員が中心となって各課職員のICT技術を活用した業務の効率化を図ることとしております。

要望 私は長年ICTの世界に接して来ましたが、リテラシーが一番重要であるという事を痛感しております。リテラシーが向上しICTを最大限に使うことが出来れば人員を何倍にも増やした程の業務処理能力を持つことが出来ます。今年度から発足した情報政策課の活躍を期待します。

質問 わが市での男女共同参画の取り組みについて教えてください。

答弁 男女共同参画のための藤井寺市行動計画を策定し、男女共同参画に対する理解の促進、男女が共に社会のあらゆる分野に参画する機会の確保、女性に対する暴力の根絶など、4つの基本目標を設定し施策を推進しており、理解や認識を深めるための啓発事業の推進を図るとともに、相談支援体制の充実に努めてまいります。育児や介護においても仕事と家庭生活を両立できるような環境整備をはじめ、仕事の進め方の見直しや意識改革などに取り組みながら、女性職員、男性職員が共に働きやすい勤務環境の整備等を進めてまいりたいと考えております。

ニーズに対応するためには、女性管理職が意思決定の場に参画することが必要不可欠です。女性職員が仕事に意欲を持って頑張れるための希望となる女性管理職が必要です。是非とも管理職地位への女性職員の登用の推進を強く要望いたします。



政新クラブ
代表質問
麻野 真吾

1 市長マニフェストロードマップについて

(1)アイセルシユラホールの観光拠点化について

質問 新型コロナウイルスの影響で延期、中止となる中での取り組みをお聞かせください。

答弁 関係課との協議を重ねています。マイクロツールのニーズを取り込むことで人の流れを作りたいと考えています。

質問 ポテンシャルを生かし、費用対効果を向上するために、ゆめぶらざの集約や担当課をアイセルシユラホールに移すこと

についてお聞かせください。
答弁 将来的に観光部門のスペースを確保して、さらなる連携を図りたいと考えています。
質問 市長のお考えをお聞かせください。
答弁 本市が持つ歴史資源や多様な商店などの魅力を体感いただくシンボリック施設として、アイセルシユラホールを施策の拠点として活用していく考えに変わりはありません。
(2)ICT活用による業務の効率化・省力化について
質問 国によるデジタル化の方向性を踏まえて、本市の取り組み方、取り組み状況についてお聞かせください。
答弁 機構改革によって情報政策課を創設しており「大阪市町村スマートシティ推進連絡会議」に参加しています。また、LINEを活用して積極的に情報取得・共有しています。
質問 全庁的な取り組みについてお聞かせください。
答弁 LINEチャットツールを活用した相談事業にテーマごとに健康課や子育て支援課と参加するなど、関係課と情報を共有する取り組みを行っています。
質問 ICT技術の活用によって、業務の効率化・省力化を期待できるのかお聞かせください。

答弁 定型的な業務に効率化・省力化が期待できます。長時間労働が多い部課の時間外勤務の縮小化によって、職員数の適正化に繋がると考えています。

要望 まちづくりを一変させる可能性ががあります。行革にも繋がりますので、大いに利用すべきであると思いますので、しっかりと対応をお願いします。

(3)民間を活用した複合施設化について

質問 予算編成時に示されるとお聞きしていた結論、方向性についてお聞かせください。

答弁 予算編成作業の最中であることから、方向性を明言するに至りませんが、複合施設整備に必要な来年度の調査支援業務の予算化について、改めて判断を示していきます。

要望 将来見通しを立てにくい状況ですが、老朽化を放置できないので、前向きに検討を進め、予算編成時には判断をいただくようお願いいたします。

(4)行財政改革アクションプラン2020について

質問 アクションプラン策定後の取り組み方や取り組み主体、進行管理についてお聞かせください。

答弁 パブリックコメント実施後、必要な修正を加えて、令和

後、必要な修正を加えて、令和

3年2月末策定予定です。その後、取組中心課を中心に本格的に検討していき、行財政改革総括部署が進行管理を行います。

質問 効果額を示していない理由をお聞かせください。

答弁 仮定条件での算出効果額と実際の効果額に乖離が発生するため示していません。トータルでの数値目標を掲げています。

質問 行財政改革推進への理事者の認識をお聞かせください。

答弁 新型コロナウイルス対策費用確保の面においても、健全な行財政運営に努める必要があるとともに、時代に合った行政サービス強化という課題に立ち向かう必要があります。まずは、掲げている数値目標の達成が大切であると考えています。

(5) 予算編成方法の見直しについて

質問 シーリング設定の方法についてお聞かせください。

答弁 経常的経費、政策的経費、電算集中経費、人事集中経費、歳出その他経費の5種類に分類し、歳出その他経費を除く4種類の経費に上限額を設定しました。一般財源の2%相当、3億5千万円の財政効果を生み出すことを目標にしています。

質問 予算要求時点での達成状況についてお聞かせください。

答弁 上限額超過の状況です。**質問** 上限額超過の場合の対応について、お聞かせください。

答弁 上限額を超過している部分に対して、副市長査定を実施しました。その際に出された再精査指示により、各部署で再精査を進めています。

要望 ロードマップを作成し、公表されたということは、岡田市長の決意の表れであると理解しています。ただ、本当に実現できるかということになると、人的、財政的なりソースが非常に心許ない状況と言わざるを得ません。市長のリーダーシップの発揮、施策の集中と、最も大切なのが人材であると考えます。また、予算編成では上限額を超過しているとのことでした。既存の事業を残しながら、事業費を少しずつ削減する削減方法では、上限額クリアすら達成できないという現実を認識しなければなりません。事業の廃止や縮小を含めてスクラップを行わなければ、新たな事業費の捻出はできないということになります。

行財政改革の取り組みも同時に進めていくということですので、批判を恐れずスクラップアンドビルドを進めていただくことを要望します。



日本共産党
代表質問
瀬川 寛

1 実効性ある新型コロナウイルス感染症対策の実施のために

(1) 医療・検査体制の拡充に関する市の立場を質す

質問 確保ベッド数ではなく、実質運用可能ベッド数に対する重症者病床使用率はどのようになっていますか。また11月の1日平均の検査数は何件ですか。

答弁 12月8日午前9時時点では実運用病床数174床に対し、重症患者数は141人で、81.0%です。11月は1日平均2898件の検査となります。

質問 大阪市内で大規模集中型のPCR検査を行うことが有効だと思いがいかがですか。

答弁 一人ひとりが感染予防に努めることが大切ではないかと考えております。

質問 クラスタ発生を抑えるためにも、藤井寺市内においてエッセンシャルワーカーの方へのPCR検査を定期的に行うべきですが、いかがお考えですか。

答弁 そのときの状況によって必要な手段の一つではないかと考えています。社会的検査については、引き続き検査の有効性に注視しつつ、状況に応じた対応に努めてまいりたいと考えております。

要望 11月16日から府の発表の形式が変わり、藤井寺市内の感染状況が翌日の新聞発表と何ら変わらないことしか分からなくなっています。市民の命と健康を守るため、保健所に対して、保健所管内の状況について、市と情報共有を図るよう求めてください。また医療・検査体制の改善がなかなか進まない中、市として有効な検査の手立てを講じてください。

(2) 少人数学級の一刻も早い実現に向けて

質問 国会では世論に押され、30人学級の方向性が打ち出されています。少人数学級の意義と、藤井寺市における課題をどのように認識していますか。

答弁 教師1人に対する子どもの数が減り、子どもの様子を把握しやすくなるというメリットがあります。学力面における効果は、低学年において、学級規模が小さいほど高い傾向があります。藤井寺市においては、新

たに小学校で26人、中学校で13人の教員が必要です。小学校では教室の確保が厳しくなる学校があります。

要望 今から放課後児童会の専用教室を別棟で用意するなど、学校によっては対策を考えておくべきです。

質問 市独自でせめて通常学級35人学級を実現するのに必要な先生の人数を教えてください。

答弁 11月1日時点では、来年度、新たに小学校で3人、中学校で2人と予測できます。

要望 とりわけコロナ禍で大変な学校の教育環境の改善のため、できることからすぐに実現していただきたいです。

(3) 市内で生活するすべての個人・世帯・事業者に支援を届けるために

質問 わが党はこの間、国や府の支援が届いていない事業者への直接支援、高齢者や学生への支援を求めてきましたが、市独自の支援を強化すべきだと考えます。認識をお聞かせください。

答弁 市内の店舗を応援し、お買い物がお得になる「店へ、帰ろう」キャンペーンの実施など、高齢者世帯を含め、市内の全世帯へ商品券とパスポートを配るなど行ってきました。大学生含め、学生についても、学校

が休校になり、従来の学校生活が過ごせないなど、本当に大変な思いをされていることは、十分、認識しております。直接支援につきますは、国の持続化給付金の第2弾など全国市長会など通じて求めてまいります。



日本共産党
個人質問
木下 誇

1 コロナ危機で広がるジェンダー格差の解消に向けて

質問 コロナ禍で明らかになったジェンダー格差の広がりや解消に向けて見解はいかがですか。

答弁 今なお、性別役割分担意識は根強く存在し、また新型コロナウイルスの感染が拡大する情勢下において、育児や介護、雇用をはじめとした社会生活のあらゆる場面においてジェンダー格差は拡大していることを認識しています。今後もジェンダー平等の推進に向けて効果的な施策のあり方の研究、検討を行い次期行動計画に反映していきます。

質問 本市において、コロナ対策も含め政策の意思決定の場に女性の参加を促進することは大切です。しかし今なお、時間的な負担増加や家庭と仕事の両立の困難を理由として管理職への

昇進意欲は女性職員の方が低いことが職場アンケートから明らかになっています。今後どのような取り組みを考えていますか。

答弁 業務改善、部署を超えた相互応援体制の活用促進、業務量や繁忙期に応じた適正な人員配置に取り組んでいきます。また、男性が家事や育児などの家庭生活の役割を担える環境を整備することが重要と考えます。

要望 時間外勤務を制限し男女ともに生活時間が取れるようしっかりと必要な部署に人員配置を行ってください。また固定的な性別役割分担意識を変えるために、次期行動計画では男性職員の育児休業取得率10%という目標値を引き上げてください。

質問 今、経済的にも精神的にも女性が追い詰められています。専門の女性相談員を配置すべきだと考えますがいかがですか。

答弁 近隣市で採用している婦人相談員の配置検討も含め、相談支援の充実に努めていきます。



改革ふじいでら
代表質問
畑 謙太郎

1 新型コロナウイルス感染症対策について

質問 本市のコロナ対策における総事業費についてお聞かせください。

答弁 約78億3千万円です。

質問 特定財源と一般財源の内訳についてお聞かせください。

答弁 特定財源約7億7千万円、一般財源は約6千万円です。

質問 地方創生臨時交付金の3次分についてお聞かせください。

答弁 国庫補助事業等の地方負担額等を基礎として算定した額となる見込みで現時点では詳細は示されておりません。

要望 国、府の予算編成を注視し、活用できるよう要望します。

質問 コロナ感染症による対象者に納税猶予しているがその内容についてお聞かせください。

答弁 令和2年10月末現在で約2200万円の猶予となります。

質問 国保料・介護保険料・水道料・下水道使用料も減免などされているようですがその実績についてお聞かせください。

答弁 減免は国保料約7514

万円、介護保険料約362万円、水道料は約2570万円で下水道使用料の納付猶予は約14万円となっております。

質問 納付猶予や減免制度は延長されるのかお聞かせください。

答弁 地方税法や国からの通知に基づき実施しているため国の動向を注視しながら適切に対応してまいりたいと考えています。

質問 本市では6千円クーポンを全世帯に配布されましたが、その内容と回収状況についてお聞かせください。

答弁 市内2万9585世帯に10月中旬より配布し、発行総額は1億7751万円です。現在の換金状況は32%です。

質問 半分以上のクーポンが使われていない状況です。2月末が有効期限であることを周知啓発するとともに、同封のキャンペーンパスポートの利用喚起についてお聞かせください。

答弁 令和3年1月広報にて新規登録の店舗紹介と期限内利用の周知とパスポートの利用方法を掲載します。

質問 休業要請支援金の実績についてお聞かせください。

答弁 現時点で法人26、個人255件となり支給額は1億5350万円となっております。

質問 濃厚接触者の確定や保健所の指導に基づき消毒作業を実施します。基本的には窓口を閉鎖することなく通常運営できるように対応してまいります。

質問 職員が感染した場合の対応についてお聞かせください。

質問 商店街等活性化推進事業補助金の実績についてお聞かせください。

答弁 令和2年10月1日から11月上旬にかけて市内商店街一斉のキャンペーンが行われ、50万円を上限とする事業補助を行いました。

要望 コロナ禍において市内事業者は厳しい経営環境に追い込まれています。今後も商工会と連携し実効性の高い活性化策を講じていただくよう強く要望します。

質問 市職員に対するコロナ感染症に対する予防指導についてお聞かせください。

答弁 毎朝の体温測定を行い熱がある場合や体調不良の場合は出勤しないこと、マスク着用や手指の消毒徹底などに加え、府の要請を踏まえ感染状況等に危機感を持って留意するよう周知を行っています。

質問 職員が感染した場合の対応についてお聞かせください。

答弁 濃厚接触者の確定や保健所の指導に基づき消毒作業を実施します。基本的には窓口を閉鎖することなく通常運営できるように対応してまいります。

質問 市民へのアナウンスについて

質問 感染情報の市民アナウンスについてお聞かせください。

答弁 感染防止の注意喚起や対策本部での決定項目などを広報紙やSNSで発信し、青色パトカーや消防車両にて注意喚起を行っています。

(6)テレワークの導入について

質問 コロナ禍におけるテレワークの取り組みについてお聞かせください。

答弁 自治体テレワーク推進実証実験事業に参加することになり、実証実験開始に向けまして庁内ハード環境面や運用面について内部で整備調整を行っています。

質問 運用をどのように進めていくのかお聞かせください。

答弁 令和3年度末までに多くの職員が体験するとともにハード環境面について整備してまいります。

要望 テレワーク実証実験に採択された絶好の機会を生かし、是非とも早期の導入に向けて取り組んでいただきますよう強く要望します。



改革ふじいでら

個人質問

國下 尊央

1 GIGAスクール構想について

質問 GIGAスクール構想におけるPC端末購入は、令和2年11月末には納品が完了するとの事でしたがどのような状況ですか。

答弁 計画通り、令和2年11月末に納品を完了しております。

質問 先生方への人的なサポート体制はどの様になっていますか。

答弁 令和3年度以降もGIGAスクールサポーター及びICT支援員が必要と考えています。

要望 令和2年3月の予算特別委員会でも要望させていただいた組織体制を整え、学校現場との連携を深め、先生方や子どもたちが使いやすいものにしていただきたいと思えます。

質問 先生方が授業でスムーズに使えるように研修会等は計画されているのでしょうか。

答弁 令和2年9月、11月中旬に各校の代表を集め実施し、ほかの講習も実施する予定です。

質問 その一度の研修で先生方が効果的に使える様になるのでしょうか。

答弁 効果的に活用できるように操作に迷ったときや参考となる授業が見たい際には動画コンテンツがあり、ICT支援員にも相談できます。

質問 ICT教育を進めてどのような子どもたちを育成しようと考えているのか、お聞かせください。

さい。

答弁 社会が変化しようとする行動しICT機器を自由自在に活用し、よりよく問題を解決する資質を身に付けた子どもたちを育成したいと考えています。

質問 ICTを活用することで教育環境はどの様に激変するのでしょうか。

答弁 従来の教育を大切にしながら、変化の激しい時代を生きる子どもたちに求められる力を育める学習環境へと変わっていくと考えています。

要望 その時代の流れの中で、全ての子どもたち、先生方の力を最大限に引き出すための教育環境を、乗り遅れることなく、整えるように取り組んでいただきたい。そのためには、先ず教育委員会の中に学校を支援するしつかりとした組織を作りたい。

ただく事が重要と感じました。そして、教育委員会と学校とが密接に連携し、ICTを活用した、変化の予測が難しい社会を生き抜く力を育む教育を進め、藤井寺市から世界で活躍できる子どもたちを育ててもらいたいと強く要望します。



会派に属さない議員

個人質問

花崎 由貴子

1 ヤングケアラーの実態と今後の取り組みについて

質問 18歳未満の子どもが年齢に見合わないような家族の世話をするヤングケアラーの存在が問題となっていますが、どのように対応されていますか。

答弁 該当されるようなご家族の情報が入った場合は、関係部署に適宜情報提供を行います。

質問 児童生徒から相談があった場合はいかがですか。

答弁 家庭児童相談室にて相談を受け、関係部署と連携し支援したいと考えています。

質問 社会福祉協議会と児童福祉分野で連携が少なく感じますが、いかがお考えですか。

答弁 より連携できるように研究してまいります。

要望 各関係部署と地域と密着している社会福祉協議会とも連携しなければ、問題は改善しません。当事者の気持ちにも寄り

添うことも重要です。子どもを支える体制を整えてください。

2 図書館の現状と今後について

質問 今、されていることと図書購入費を教えてください。

答弁 行事や読書推進と利便性の向上や学校図書館との連携の充実に努めています。購入費は令和2年度で720万円です。

質問 指定管理者導入を検討されていますが、図書購入費は増えますか。

答弁 民間活力を活用し、市民サービスの向上と費用対効果とのバランスを取ること増加する可能性もあります。

質問 学校図書館との連携はどうなりますか。

答弁 事業者との協議で事業実施は可能であると考えています。

要望 誰もが利用しやすいように、今後、より良い図書館サービスの充実を図ってください。



詳細は広報紙8ページ

令和2年第4回定例会議決結果一覧

議案番号・議案名		会派・議員名		改革		公明党		維新の会 大阪		政新クラブ		日本共産党		無会派		結果
		畑謙太郎	山本忠司	國下尊央	片山敬子	伊藤政一	玉田日登美	松木洋介	河井計実	生田達也	麻野真吾	岡本光	木下誇	瀬川覚	花崎由貴子	
認定第1号	令和元年度藤井寺市一般会計歳入歳出決算認定について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第2号	令和元年度藤井寺市駐車場特別会計歳入歳出決算認定について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第3号	令和元年度藤井寺市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第4号	令和元年度藤井寺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第5号	令和元年度藤井寺市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第6号	令和元年度藤井寺市水道事業会計決算認定について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第7号	令和元年度藤井寺市病院事業会計決算認定について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第8号	令和元年度藤井寺市公共下水道事業会計決算認定について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第53号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第54号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第55号	非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第56号	藤井寺市指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第57号	藤井寺市介護保険条例の一部改正について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	藤井寺市国民健康保険条例の一部改正について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第59号	藤井寺市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第60号	藤井寺市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第61号	藤井寺市道路占用料条例及び藤井寺市準用河川占用料徴収条例の一部改正について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第62号	藤井寺市南部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第63号	藤井寺市水道事業給水条例の一部改正について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第64号	藤井寺市水道事業の設置等に関する条例等の廃止等について ★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第65号	公の施設の指定管理者の指定の期間の変更について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第66号	藤井寺市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第67号	令和2年度藤井寺市一般会計補正予算(第9号)について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第68号	令和2年度藤井寺市駐車場特別会計補正予算(第1号)について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第69号	令和2年度藤井寺市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第70号	令和2年度藤井寺市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第71号	令和2年度藤井寺市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第72号	令和2年度藤井寺市水道事業会計補正予算(第3号)について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第73号	令和2年度藤井寺市病院事業会計補正予算(第4号)について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第74号	令和2年度藤井寺市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第75号	令和2年度藤井寺市一般会計補正予算(第8号)について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
請願第1号	少人数学級実施を求める請願について	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
議員提出議案第2号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	×		×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	否決

※表の見方 「○」は賛成 「×」は反対 ★重要な公の施設に関する条例第3条の規定により、議長を含む出席議員の3分の2以上の同意が必要。

令和3年第1回定例会日程のお知らせ (2/22~3/26)

【本会議】

2月22日(月) 議案説明
 3月 3日(水) 一般質問
 3月 4日(木) 一般質問
 3月26日(金) 委員長報告・採決など

※各日10時から開催します。
 ※日程などは変更する場合があります。

【委員会】

3月 9日(火) 民生文教常任委員会
 3月10日(水) 総務建設常任委員会
 3月11日(木) 予算特別委員会(説明)
 3月18日(木) 予算特別委員会(審査)
 3月19日(金) 予算特別委員会(予備日)

